資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百円、資本準備金の額を五千万円減少し、それぞれ一億円、五千万円とすることにいたしました。

臨時株主総会の決議は、平成二十三年十一月二十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年九月二十二日

掲載頁　一一七頁（号外第二〇六号）

平成二十三年十一月二十二日

名古屋市中区丸の内三丁目二〇番九号

株式会社三晃社

代表取締役　松波　頼明

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年十二月七日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

株券提出不能に対する異議申述公告

当社が、平成二十三年十一月八日を取得日として、全部取得条項が付された当社普通株式の全部を取得することとし、当社の株券の提出を求めたところ、左記株券につき提出不能である旨の届出がありました。つきましては、届出人に対して旧株券と引換でなしに株主が受けることのできる金銭等を交付することに異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年十一月二十二日

大阪市中央区備後町一丁目六番一五号

日本建設株式会社

代表取締役　日野　直行

券別　枚数　記号　番　号

十株券　五枚　八八二　〇〇〇〇〇〇〇七～十一

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるアンドリュー・シモンズが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年十一月二十二日

東京都港区芝三丁目六番九号芝公園プラザビル八階

アグスタウェストランド・インターナショナル・リミティッド

日本における代表者

アンドリュー・シモンズ

名義人住所　氏名

千葉県柏市藤ヶ谷六〇〇番地　野島建設株式会社

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である伊藤良能が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十三年十一月二十二日

横浜市保土ヶ谷区岩井町一丁目五番地アーバンハイツ保土ヶ谷五〇二

ペーパービタミンズ

日本における代表者　伊藤　良能

平成二十三年十一月二十二日

愛知県豊橋市駅前大通二丁目一〇番地

株式会社豊橋丸栄

代表取締役　加古　守

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年十二月二十六日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年十一月二十二日

大分県別府市西野口町二番三六号

株式会社きさらぎ

代表取締役　後藤　勝秀

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社大地を守る会と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年一月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年十一月二十二日

千葉市美浜区中瀬一丁目三番地

幕張テクノガーデンD棟二一階

株式会社大地エコロジー基金

代表取締役　藤田　和芳

限定承認公告

本籍東京都杉並区久我山三丁目五二三番地、最後の住所東京都杉並区久我山五丁目四番二三号

被相続人　亡　矢口　弘幸

右被相続人は平成二十三年七月十二日死亡し、その相続人は平成二十三年十一月十日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十一月二十二日

東京都杉並区久我山五丁目四番二三号

相続財産管理人　矢口　豊美

限定承認公告

本籍東京都渋谷区広尾三丁目四番地、最後の住所東京都渋谷区東四丁目七番一四号

被相続人　亡　井浦　登

右被相続人は平成二十三年八月十五日死亡し、その相続人は平成二十三年十一月十日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十一月二十二日

東京都世田谷区宇奈根三丁目三番九号一〇三

限定承認者　井浦　秀樹

限定承認公告

本籍山梨県中巨摩郡玉穂町下河東六〇二番地、最後の住所山梨県南都留郡富士河口湖町船津一九七六番地三

被相続人　亡　中澤　恒子

右被相続人は平成二十三年四月十八日死亡し、その相続人は平成二十三年十月三十一日甲府家庭裁判所都留支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十一月二十二日

山梨県南都留郡富士河口湖町船津一九七六番地三

相続財産管理人　林　定彦

限定承認公告

本籍京都府京都市左京区岡崎南御所町一五番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　角川　六次

右被相続人は平成二十三年七月二十四日死亡し、その相続人は平成二十三年十月十七日京都家庭裁判所にて限定承認を申述したから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に左記代理人宛て請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十一月二十二日

京都市西京区大枝南福西町三丁目六番地の一六

相続財産管理人　藤谷　己壽

京都市中京区御池通柳馬場角京都朝日ビル九階　京都成蹊法律事務所

代理人弁護士　森田　雅之

訂正公告

平成二十三年十一月七日掲載の組織変更公告中、「代表清算人」とあるのは「代表社員」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年十一月二十二日

東京都江東区青海二丁目七番四号

日本羅針盤合同会社

代表社員　鄭　念皓

訂正公告

平成二十三年十一月十六日（号外第二四六号）掲載の左記会社に係る第七期決算公告（枠組）中、「代表取締役　簑島　謙吾」とあるは「代表取締役　井澤　光德」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年十一月二十二日

広島市中区上八丁堀四番一号

株式会社グランドキャピタル

代表取締役　井澤　光德

正　誤

ページ	段	行	誤	正
二二	二	七（終りから）	廣明系列	廣明系列
三二	四	一二（終りから）	〃	ESC
〃	〃	一一	〃	ESC 02/10

平成二十三年十月十八日法務省告示第四百七十三号（日本国に帰化を許可する件）（原稿誤り）

平成二十三年十月二十五日正誤欄中（印刷誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月二十二日付第二五〇　号一二八ページ●同日付政府調達第二一九号三ページ

発行所　〒一〇五－八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）